

事務連絡
令和3年5月14日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課

プロポフォール製剤が安定供給されるまでの対応について（周知依頼）

今般、国内外共に新型コロナウイルス感染症による人工呼吸器を必要とする重症患者の増加に伴い、需要が大幅に増加しており、それに伴い、令和3年5月以降、プロポフォール製剤の製造販売承認を有する製造販売業者において、供給の確保を目的とした出荷調整等の対応が行われているところです。

厚生労働省においては、プロポフォール製剤の製造販売業者に対して早期の安定供給再開に向けて生産増強等について依頼しているところですが、国内外の情勢を踏まえると、大幅な生産増強が可能となる時期の見通しが難しく、また、今後ミダゾラム等の代替薬についても一時的に需要が増加する可能性がございます。

こういった状況を踏まえて、令和3年5月14日には、公益社団法人日本麻酔科学会から別添のとおり、臨床上問題なければ麻酔の維持は揮発性吸入麻酔薬を考慮するという旨の案内がなされています。

つきましては、プロポフォール製剤の安定供給が再開されるまでの間の対応について、下記のことについて、貴管内医療機関に周知をお願いいたします。

記

1. プロポフォール製剤及びその代替薬については、返品が生じないように必要量に見合う量のみを購入をお願いしたいこと。
2. プロポフォール製剤及びその代替薬について、医療機関における、より一層の適正使用をお願いしたいこと。例えば、臨床上問題なければ麻酔の維持においては揮発性吸入麻酔薬の使用を考慮していただきたいこと。